



おがさわら

# 議会だより

第 146 号



硫黄島訪島事業（洋上慰霊祭）



母島返還祭 花火大会

議案審議	2
一般質問	3
委員会報告	6
議員レポート	8
小笠原千思万考	9
編集後記	10

6月18日（土）、19日（日）にかけて、おがさわら丸での硫黄島訪島事業（洋上慰霊祭）が総勢164名の参加により執り行われました。硫黄島訪島は過去3年間実施出来ませんでした。が、中学2年生と教員に加え、これまで参加が叶わなかった中学生と現在高校生となった生徒あわせて99名も参加しました。当日は天候にも恵まれ、穏やかな洋上での慰霊祭となりました。

## 条例改正等（専決処分：2件）を承認

- ✓ 小笠原村村税条例の一部を改正する条例
- ✓ 令和3年度小笠原村繰越明許費繰越計算書の報告

## 令和3年度各会計補正予算（専決処分：3件）

- ✓ 令和3年度一般会計補正予算 年度末の予算の調整による増額
- ✓ 令和3年度下水道事業特別会計補正予算 年度末の予算調整による減額
- ✓ 令和3年度浄化槽事業特別会計補正予算 年度末の予算調整による減額

## 小笠原村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金基金条例を廃止する条例

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金基金の全てを処分したため廃止しました。

## 小笠原小中学校改築工事（体育館棟・建設）請負契約の締結

小笠原小中学校改築工事のうち、体育館棟（プール・防災倉庫・体育館）の建設のための工事です。

## 旧母島診療所撤去工事請負契約の締結

## 令和4年度一般会計補正予算

主な項目

- ✓ 扇浦交流センター補修工事 80万円
- ✓ 地域福祉センター排煙窓オペレーター調査委託 93万1,000円
- ✓ 父島保育園空調取替工事 131万1,000円
- ✓ 中ノ平自立支援農業団地境界復元測量委託 242万円

## 令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算

- ✓ M I E X接触部分離攪拌機取替工事 469万7,000円

## 小笠原村監査委員の選任

- ✓ 監査委員の任期満了に伴う、新監査委員の選任について同意されました。

## 清水良一議員



### グリーンリカバリーについて

**清水議員** コロナの影響を受けた2年間世界は大きく変化し当村においても多くの未執行事業や観光客の減少は島内の活力を奪うものだった。しかし変化のチャンスでもありアフターコロナに向けグリーンリカバリーという環境問題を踏まえた取り組みが世界的に叫ばれている。又環境省では「ゼロカーボンパーク」というサステナブル（持続可能）な観光地づくりを目指す国立公園の枠組みを進めている。国土交通省では車中心の社会から人間中心の社会を目指すウォークブルシティーを推進している。コロナ後の新たな村の施策についてお聞きする。

**村長** アフターコロナを見据えて、グリーンリカバリーの視点を大切にし効果コストを見極め、脱炭素化への取り組みについて推進したい。

**環境課長** 現在7つの国立公園がゼロカーボンパークに登録している。環境省とも情報交換しつつ、ゼロカーボンパークの登録の有効性なども合わせて研究する。

**財政課長** コロナ後を見据えた事業については、観光振興基金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、近々に具体的な内容について検討するよう、村長から各管理職に指示を受けている。

**企画政策室長** ウォークブルシティー推進のための歩道の木陰については研究する。

**産業観光課長** 地域の活性化につながるイベントの企画が提案されれば、「グリーンリカバリー」、「持続可能」、「脱炭素」などの視点を、本村の協力の判断に取り入れていく。

## 片股敬昌議員



### 住民投票条例について

**片股議員** 武蔵野市の住民投票条例案が国内外で大きな関心を集めたがこの制度にはどのような型があり、その違いは。

**総務課長** 住民からの直接請求または議員や長の提案によりその都度住民投票条例を議会の議決により制定して実施する個別型とあらかじめ住民投票に必要な要件を条例で定めておき要件を満たした場合に実施する常設型がある。

**片股議員** 国や都が権限を持つ事項も署名要件を満たせば住民投票は可能か。

**総務課長** 常設型の場合、村の権限外の事項を対象としない事を定めておくのは可能。

**片股議員** 外国人参政権が与えられていないことについて村長の考えは。

**村長** 武蔵野市長選挙で住民投票条例が争点になったことは承知しているが参政権にまで思惑があったかは存じ上げておりません。公職に係る選挙権は憲法で日本国民固有の権利とされているもので、国会等で議論していただくものと考えています。

**片股議員** 市議会傍聴席に多くのメディアが集まり、しかも外国からも来ていた。それはまさしく地方参政権に思惑があったという事。日本は年々人口が減少し、近い将来1億人を割ることになるでしょう。農家は高齢化が進んで働き手が求められている一方でお隣には膨大な人口を抱える国があり、ここでは反日教育が子供の時から教えられている。日本の求人募集に応じてやって来れば日本国内で必ず問題となる。対策が必要だ。

## 築館俊一議員



### 原油高による、村民への影響について

**築館議員** 原油高による影響について

**産業観光課長** 世界情勢により原油価格は高騰し全国的にガソリン代や電気料金、石油製品などの値上がりが進んでいる。

小笠原においてはおがさわら丸やははしま丸の運賃も燃料油価格変動調整金の上昇に伴い上がってきているが現在の所影響が出ていない。「離島のガソリン流通コスト対策事業」により、父島では55円、母島では70円が販売店に対し補助されている。貨物の海上運賃輸送費も補助を行っている。物価安定を図るため、生活物資輸送費補助がある。

これまでは、生産物貨物運賃補助で東京父島間の運賃補助率が50%のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月から令和5年3月末まで100%の補助率で継続される予定。

**築館議員** おがさわら丸のダイヤについて

**副村長** ゴールデンウィーク後におがさわら丸がドック期間に入る為、来島したい人達は帰りの便の予約が取れず来島できない。帰省する村民が内地に行けないという事態に対し、来年度以降、この様な不便な事態を避けるため、復路増便等の調整を航路検討委員会にて検討する。

**築館議員** コロナリ患者発生による放送について

**総務課長** 現放送内容では、不安を煽るのみと感じられることが多いため、今後は放送せず、村のホームページ上にて告知される。

## 安藤重行議員



### 小笠原村健康増進（食育推進）計画の課題について

**安藤議員** ①計画のメインは生活習慣病の発症予防であるならば、栄養面だけではなく様々な側面からの取組が必要。1) 地産地消推進と安全性確保 2) 子供のいる家庭の食事の改善 3) インスタント食品依存の改善 4) 母島の保育園給食問題などがあるが、根底から変えるような取組が必要。計画実施の時限を明記し年度達成検証が必要。どう取組むか。②身体活動と運動の課題に「健康づくりに気軽に運動できる環境作り」のための工夫は。③生活習慣の改善、身体運動・運動の課題クリアのための環境作りが必要④医療体制の充実、有料老人ホームの拡充と母島分院の設置検討等も計画に組込むべきでは

**村民課長** ①「健康寿命の延伸」を目指し、計画は主な生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活習慣の改善、健康を支える社会環境整備など施策の方向性を示し、事業の改善点を検討していく。年度ごとの達成検証については国基本指針等を参考に研究していく。

②これまでの取組をしっかりと継続することが重要。運動のきっかけ作りに繋げていく。

③生活習慣の改善に位置付け、身体・運動の課題で、きっかけ作りの実践支援、運動の継続、環境作りを取組んでいる。身近で利用しやすいことが必要と考えている。

**安藤議員** ※実施計画の策定と提示。健康増進に取組むことが重要。また、健康維持のための運動施設の不足がある。運動リハビリ用海水プールの設置ができると面白い効果が得られる。ぜひ取組んで頂きたい。

# 一般質問

## 稲垣 勇議員



### 母島の郵便事業につきまして

**稲垣議員** 昨年4月から母島支所で簡易郵便局事業がスタートし、1年2カ月余り経過し不自由なく利用できている。しかしながら、母島支所は支所としての業務、簡易郵便局事業とは分離して行う事が望ましい。令和3年9月定例会では、村長から、今後日本郵便直営の郵便局設置を要望していく答弁であったがその後の進捗状況を伺う。

**村長** 開局した業務は常勤1名任期付職員1名、会計年度職員1名計3名体制で開始した。ATMも設置し窓口業務も滞りなく行われている。しかし常勤職員の退職等もあり、他の職員負担が大きい状況にはある。将来的に直営局の

設置を要望活動していくことが、相当高いハードルである。そこで村として当面日本郵便職員の派遣や応援について検討をお願いしている。

**稲垣議員** 日本郵便に対し、村が行う郵便事業に期限を設け、郵便事業から撤退することを文書で申し入れをすべき。直営で業務を行えば母島支所の負担が減り、本来の役場の機能が十分発揮できるのではと考えるがいかがか。

**村長** 3月の担当職員の退職後の補充は出来ていないが早期に定数を満たし事務に支障ないように努めていく。簡易局の契約期間は3年間であり延長解除する場合は90日前に申し入れることとされている。議長と同行しました議会とも協力して直営局設置を重ねて要望していく。

**稲垣議員** 最後にこれ以上優秀な職員の減があってはならないと思うし、母島島民にとって支所は公の場である。郵便事業は公共性のある事業であるが現在郵政は民営化されている。公と民間は別にすべきである。母島島民にとって良い結果が出るまで引き続き伺っていきます。

### 訂正とお詫び

5月20日発行の議会だより第145号において、清水良一議員の一般質問の記載中、「1億3,000万円」は、「15億3,000万円」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

## 議長出張報告



出張日	出張先	出張の用務（村長同行）
3月29日	日本郵政株式会社	要望活動
3月30日 ～ 31日	東京都各局 国土交通省	表敬訪問
5月11日	東京都町村議会議長会定期総会	会議出席
5月16日	東京都町村議会議員講演会・意見交換会	講演会出席
5月21日	下田市黒船祭記念式典	式典出席

## 新型コロナウイルス感染症対策について

3月の委員会以降の国・東京都・村の対応などについて報告を受けました。

### 委員からの質問

**問** おがさわら丸の制限旅客定員は(清水)

**答** 6月現在2等寝台と特2等については解除、2等はほかのグループとの間を3席空ける制限は継続。(総務課長)

**問** 4回目ワクチンの種類は(杉田)

**答** 確実に実施できるモデルナ製を検討しているが、ファイザー製のワクチンも調整中(村民課長)

## 令和5年度小笠原諸島振興開発事業概算要求

国土交通省から外務省へ提出された小笠原諸島振興開発事業のうち、村が実施する事業にかかる概算要求の内容、金額について報告がありました。

## 小笠原諸島世界自然遺産

関連する主な会議のスケジュール、愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)について報告、質疑がありました。

### 村民向け普及啓発事業

弟島視察会5月14日(土)→延期

智島視察会6月11日(土)

ははしま丸クルーズ 母島列島 9月4日(日)、父島列島10月30日(日)

**問** 世界自然遺産管理計画アクションプランの見直しとは(杉田)

**答** アノールの弟島への侵入を阻止するため、従来の駆除方法と並行して、環境省では新しく科学的防除の駆除方法も研究中(環境課長)

**問** 令和4年度の世界自然遺産がらみの予算は(清水)

**答** 環境省で約8億円、東京都で6億円、林野庁で1億数千万円(環境課長)

**問** 奄美諸島が新たに自然遺産に登録されたが環境省の予算は増額されるのか。(清水)

**答** 基本的には現状の予算の確保をして対策をしていきたい。新しい対策についても限られた予算の中で効果的に執行できるように検討していきたい(環境課長)

## その他の議題

令和5年度東京都予算編成に対する要望

3月の委員会以降の硫黄島に関する動きについて報告、質疑がありました。

## 遺骨収集帰還事業

▶滑走路地区の掘削作業、遺骨収集作業等のスケジュールについて報告がありました。年度内に滑走路地区の掘削は適宜実施、遺骨収集は4回実施する予定です。

**問** 年4回の遺骨収集の場所の通知はあるのか（安藤）

**答** 実施前に通知が来ることはなく、収集団が現地に赴いた際に計画や地区を伝えられると聞いている（総務課長）

**問** 滑走路地区の調査の年限は（杉田）

**答** 厚生労働省では年次を区切った計画にはなっていない（総務課長）

## 硫黄島訪島事業

▶硫黄島の地殻変動の状況、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、本年度も上陸を見合わせ、洋上慰霊祭として実施予定です。

平和教育の一環として中学2年生と、過去実施できなかった中学3年生～高校2年生、教職員、旧島民合わせて170名の規模になる見込みです。

**問** 今後硫黄島に上陸して実施できる可能性はあるのか（清水）

**答** 隆起が激しいため、毎年海の調査をしないとなかなか踏み切れないが、防衛省北関東防衛局の施設部長に相談し、検討を始めている（村長）

**問** 重機のメンテナンスはどうなっているか（杉田）

**答** 油圧の可動部分との接続部等がダメージを受けない様グリースアップ等を行い、キャビンにはブルーシートをかけている。また、今年度初回の収集作業終了後、昨年購入した可動部の防護カバーも付ける予定。

**問** 厚生労働省からの重機の賃貸料はどうなっているか（杉田）

**答** 遺骨収容事業が2週間で年4回、合計年間約60日分。  
昨年度厚生労働省からの単価の見直しを頂いた。（総務課長）

**問** 戦没者の遺骨収集に関しては国の責任においてやるべき。厚生労働省でやるべき部分に関しては強く申し入れしていただきたい（杉田）

**答** 国の責任であるのは十分わかっている。私たちの村の意思をしっかりと伝えるが、村としても責任を持って関わっていききたい（村長）

## その他の報告

●FCLP空母艦載機離着陸訓練

●海上自衛隊訓練のHRS訓練、LCAC訓練

## 防災と議員の役割

コロナ禍の中、2年半内地への出張、研修等自粛をしていたが、コロナとの付き合い方も大分確立され、4月27日と28日の2日間、滋賀県大津市にあるJIAM（全国市町村国際文化研修所）という市町村の職員、議員、市町村長に対する研修を行い地方自治の振興に資することを目的に作られた研修所へ杉田議員と安藤議員と一緒にってきました。研修の内容は「防災と議員の役割」そして期待以上の非常に学びがあった研修でした。

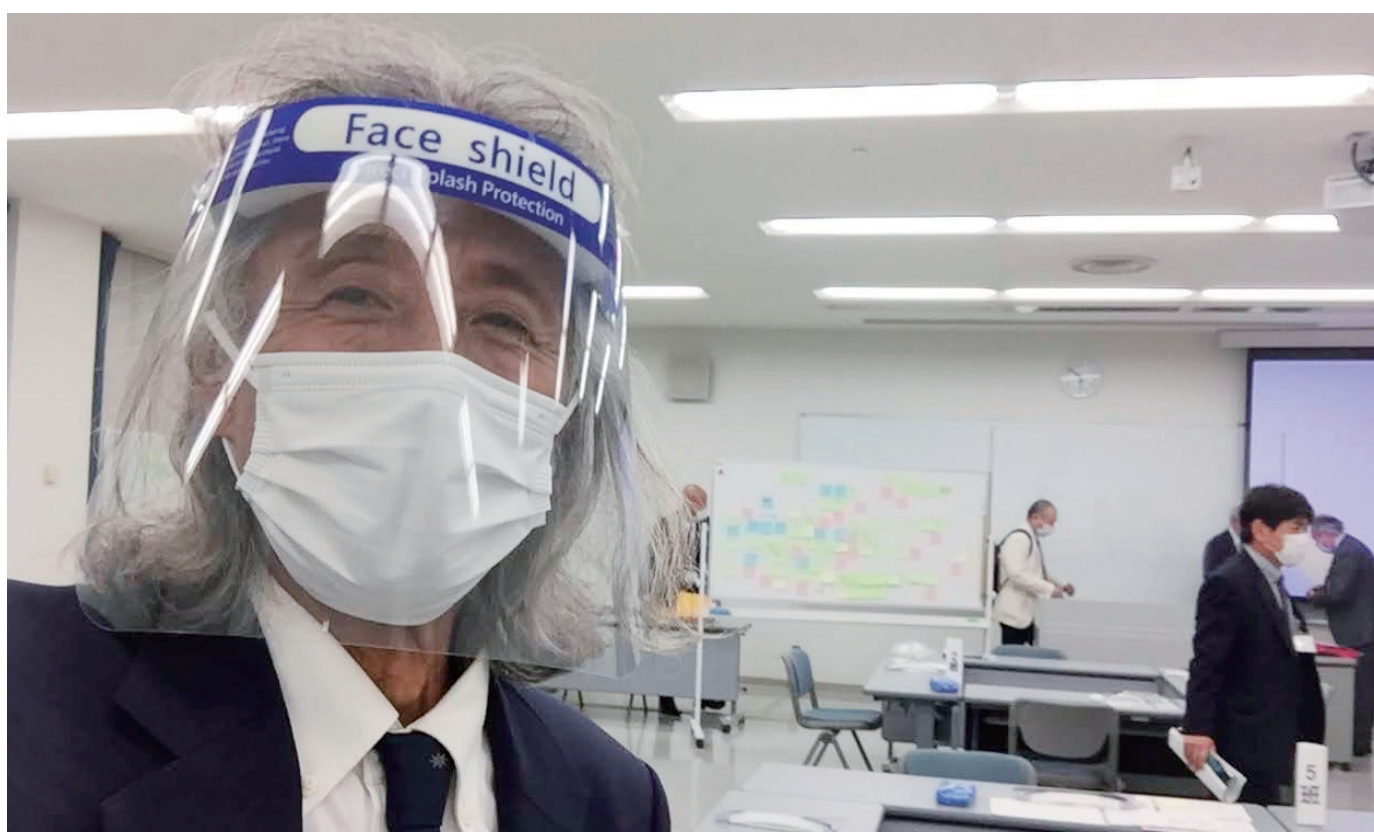
熊本地震の事例や熱海土石流災害の事例を聞いたり、東日本大震災での生々しい経験談を読みワールドカフェという話し合いの手法を取り入れたワークショップ形式の講義もありました。大きな災害を経験した地域でもそれなりに防災対策は行っていたわけですが、ほとんどの場

合そのマニュアルが使えなかったそうです。内容を詳しく知りたい方は「りょうちゃんの小笠原村議会日記」というブログに載せたのでご覧ください。

この研修を終えて感じたことは、自助共助公助の垣根を外してすべての力を結集しなければならない時が来るのだということ。しかし平時に考えても完璧なものを作れない中、防災を目的にする対策を準備するのではなく、よりよい地域コミュニティを作ることを目的に防災対策を使っていくことなのではないかと感じました。

コロナということもありかなり人数制限をし、懇親会もない研修ではありましたが全国の市町村議員70名と一緒に学ぶことはとても私にとって刺激のある素晴らしい時間でした。

清水 良一





第2回定例議会が終わり季節は夏の様に変わってきている。

コロナ感染症の発生前なら6月定例会の後は硫黄島訪島事業、八丈町寄港便、そして返還祭などで村は大忙しなのだが、早々今年も八丈寄港便は中止された。返還祭も規模を縮小するようだ。このように長期にわたって例年の行事ができないと、これまでの伝統、慣習が途絶えてしまわないかと危惧する。兎にも角にも感染症の不安から解放される日が早く来ることを願ってやまない。

総務委員会で令和5年度小笠原諸島振興開発事業の概算要求についての説明を受けた。いま小笠原村の課題は学校、保育園などの建て替えの他、更新整備しなくてはならない事業が待ち受けていることだ。現状の振興開発予算ではとてもすべてを整備することは難しい状況であることが分かる。

強制疎開から復帰までの23年間で小笠原村はあまりにも多くのものを失った。それゆえ昭和43年小笠原が本土復帰して国や都は、巨額な予算を集中的に投資、極めて短期に住宅をはじめ社会基盤を整備し島民の帰島環境を整えた。その半世紀後が今なのだ。老朽化した施設は更新しなくてはならない。新たな事業も整備しなくてはならない。小笠原諸島振興開発予算の増額がどうしても必要なのである。

小笠原村の人口は平成30年の2589人をピークに減少してきている。令和3年の人口は2508人。将来目標人口を3000人としているが、令和5年度目標

は2589人以上としている。しかしこのままでは目標達成は難しい。仕事と住まいが無ければ人口は増えない。島内の企業からは人手不足の相談を受けるから、求人は十分あるはず。とすると住まいがないことが要因ではなかろうか。島の民間アパートは単身者仕様の部屋がほとんどで家族用の部屋は少ない。この島で結婚し子供をもうけるには住宅環境が壁となる。都営住宅の空家募集に毎年50世帯を超える応募があるが入居できる世帯は10世帯に満たないようだ。子供の就学前に住宅環境の良い地に引っ越したくなる気持ちもわかる。村は宅地分譲の用意をしているが、人口減少に対する即効性はない。家族用の住宅不足が人口の抑制になっているのではないかと思う。村は即効性のある住宅施策を打ち出すべきだ。

来年4月には小笠原村議会議員選挙が実施される。小笠原村議会は定数8名、前回は定数を超える立候補者がなく無投票当選だった。地方議会ではこのところ議員のなり手不足による無投票当選の地域が増え、特に人口の少ない離島や過疎の地域では顕著だ。住民自治の根幹である議会が、定数不足や無投票で存続そのものに疑問符がつく。報酬の少なさや、兼業の難しさなど制度的にも若年の勤労世代が議員になりにくく、女性を含む広範な民意の反映に答えられない状況だが、次回の選挙では是非各世代からの立候補を頂き、民意を反映した村議会議員選挙が実施できることを期待する。

池田 望

## 令和4年第3回定例会会議日程表（予定）

月 日	開始時間	会議名	内容
9月12日（月）	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問等
9月13日（火）	午前 9時	総務委員会	
	午前11時	硫黄島調査特別委員会	
	午後 2時	小笠原航空路開設推進特別委員会	
	午後 3時	本会議	議案審議、決特設置
9月29日（木）	午前 9時	令和3年度決算特別委員会	
9月30日（金）	午前 9時	令和3年度決算特別委員会	
	午後 3時	本会議	議案審議、決算採決等

本会議、各委員会は傍聴できます。開会5分前まで傍聴受付を行っています。  
またテレビ11チャンネル、小笠原村公式サイト内ライブ配信システムで中継放送を行っています。  
ぜひご覧ください。



## 会議での発言内容など詳しく知りたい時は、会議録をご覧ください。

- 村役場議会事務局
- 地域福祉センター図書室
- 母島支所
- 母島村民会館図書室

で閲覧できます。

パソコンやスマートフォンなどで見ることもできます。

小笠原村公式サイト→議会事務局→会議録で



## 編集後記

コロナと上手に付き合うことが問われている。薬、ワクチン接種が進んだことで、経済の活性化へと切り替わってきた。早くから議員活動の中でアプターコロナを見据えた独自のコロナ対策（経済活性化）を図る村のビジョン作成が重要と説いてきた。併せて、ウクライナ侵略戦争の影響で地球温暖化が加速することになり、様々な災害が押し寄せて来始めている。村民の命を守り様々な課題に万全を期すため、村民・議会・行政が共に同じ認識のもとに安全・安心な村づくりを進めていかなければならない。皆様のお力が必要な時です。是非ご協力、ご意見を心よりお願い致します。

★議会だより編集委員

安藤重行 清水良一  
築館俊一

